

第 3 次佐賀市環境基本計画 素案

令和 6 年 7 月

はじめに

市長メッセージ

目次

第1章	新たな計画の策定にあたって	1
第1節	計画策定の趣旨.....	2
第2節	計画策定に関わる社会情勢の変化.....	3
第3節	環境基本計画とは.....	6
第2章	佐賀市の概況と環境の現状	8
第1節	佐賀市の環境の状況と課題.....	9
第2節	第2次環境基本計画の評価.....	24
第3節	市民の意識と行動.....	26
第3章	佐賀市が目指す将来の環境の姿	32
第1節	環境将来像.....	33
第2節	地域ごと及び主体ごとの将来の姿.....	34
第3節	2034年の佐賀市のイメージ.....	36
第4章	環境将来像の実現のための取組	37
第1節	環境施策の体系.....	37
第2節	環境施策の展開.....	37
第5章	計画の実効性を高める横断的推進	37
第1節	市民・企業等との協働体制.....	37
第2節	人材育成・行動変容の促進.....	37
第3節	推進体制.....	37
資料編	38	

第1回部会

第2回部会

第3回部会

第1章 新たな計画の策定にあたって

I 計画策定の趣旨

佐賀市では、2008年(平成20年)3月に望ましい環境像として“守り、育み、未来につなぐトンボ飛び交うまち さが”を掲げ、「佐賀市環境基本計画」を策定しました。2010年(平成22年)2月には、佐賀市の豊かな自然環境を未来の子どもたちに引き継いでいくために、市民や事業者、行政等が互いに連携・協力しながら、市全体で環境のまちづくりを進めていく「環境都市」を宣言しました。その後、2015年(平成27年)10月には「第2次佐賀市環境基本計画」を策定し、市民、事業者とともに良好な環境づくりに努めてきました。2020年(令和2年)10月には、「ゼロカーボンシティさがし」を表明し、2050年(令和32年)までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを実現することを宣言しました。

その一方で、近年では地球温暖化が原因と考えられる気候変動の深刻化や外来生物の侵入等による生物多様性の危機、プラスチックごみによる海洋生態系への被害など、環境問題が深刻化・多様化しています。国の「第6次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染の3つの世界的危機に直面しており、地球の環境収容力(プラネタリー・バウンダリー)を超えつつあると指摘しています。

佐賀市においても、気候変動をはじめとする環境の変化により、有明海の養殖ノリの生産量が大幅に減少しています。また、市内をめぐるクリークには特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」が増殖し、在来生物や水辺環境に悪影響を及ぼしており、このままでは、佐賀市を特徴づける環境が消失する恐れがあります。

今回、佐賀市環境基本計画の計画期間経過に伴い、深刻化・多様化する環境問題へ対応するため、新たにSDGsや脱炭素の視点を取り入れた「第3次佐賀市環境基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、社会情勢の変化に対応した環境保全等の施策を総合的かつ計画的に進めることにより、「第3次佐賀市総合計画」に示されている“佐賀らしさでみんなが上を向くまち(仮)”の実現をめざします。

佐賀市の環境問題を訴える写真を挿入

- ・有明海の赤潮
- ・クリークの外来生物
- ・洪水 など

2 計画策定に関わる社会情勢の変化

1. 脱炭素社会に向けた状況

2015(平成 27)年 12 月に採択された「パリ協定」では、「世界全体の平均気温の上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出を実質ゼロ(人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること)にすること」などを決定し、カーボンニュートラルの実現を目標に掲げました。これを受けて、日本政府は、2020(令和 2)年 10 月に、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

2024(令和 6)年 5 月に国で閣議決定された「第 6 次環境基本計画」では、人類の活動が地球の限界(環境収容力)を超えつつある危機的状況に直面しており、2030 年ごろまでの選択が数千年先まで影響を及ぼす「勝負の 10 年」になるとして、経済社会システムの大きな変革が必要だとしています。

このような現状を踏まえ、『循環共生型社会』の構築を通じて国民一人ひとりの『ウェルビーイング／高い生活の質』を実現させ、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を目指しています。

そのためには、自然資本(環境)の維持・回復・充実や、市場の「環境価値」を活用した高付加価値化の制度づくりなど、「勝負の 2030 年」に向けて、脱炭素社会の構築に向けた取組が求められています。

「ゼロカーボンシティさがし」の表明

本市では、2020 年(令和 2 年)10 月に「ゼロカーボンシティさがし」を表明し、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。

目標達成に向け、これまで取り組んできたごみ減量や資源の有効活用、再生可能エネルギーの普及などの環境配慮の取組をさらに発展させ、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。

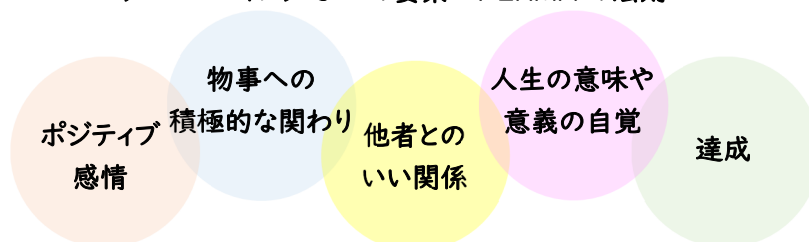


「ゼロカーボンシティさがし」キャラクター

〈ウェルビーイングとは〉

ウェルビーイング(well-being)は、well(よい)と being(状態)からなる言葉で、世界保健機関(WHO)憲章の全文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態(ウェルビーイング)にあること」と定義しています。

ウェルビーイング 5 つの要素—PERMA の法則—

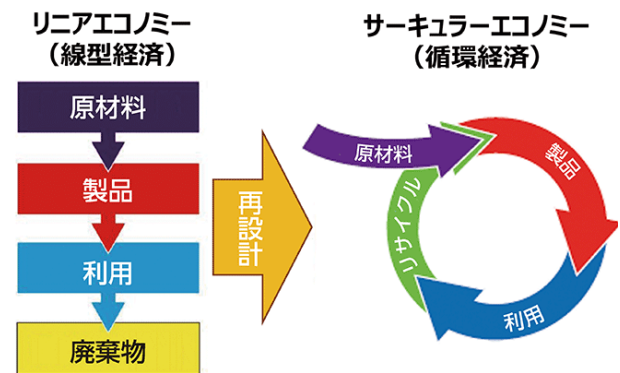


引用：世界保健機関(WHO)「世界保健機関(WHO)憲章とは」

2.循環経済(サーキュラーエコノミー)

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、気候変動、天然資源の枯渇、生物多様性の破壊など様々な環境問題に密接に関係しています。こうした中、一方通行型の経済社会活動(直線型経済・リニアエコノミー)から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への転換を目指す取組が進められています。

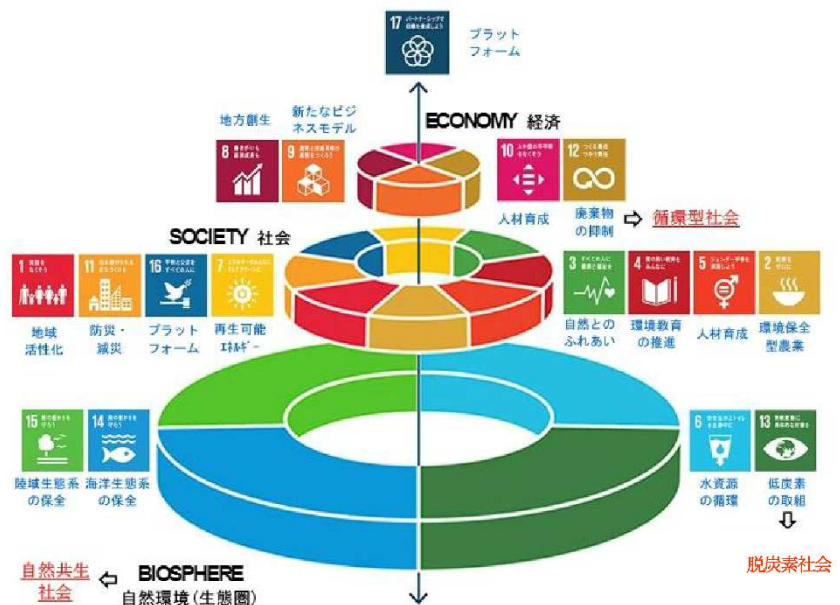
「循環経済」とは、従来の 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。また、循環経済への移行は、企業の事業活動の持続可能性を高めるため、新たな競争力の源泉となる可能性を秘めており、現に新たなビジネスモデルの台頭が国内外で進んでいます。



資料：環境省「令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」サーキュラーエコノミー

〈人類の存続の基盤である「環境」〉

SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGs の目標 17 をケーキの頂点として、その下にある 3 つの階層「経済圏」「社会圏」「生物圏」によって構成されています。この 3 つの階層の並び方はそれぞれ意味があり、「経済」の発展は、生活や教育などの社会条件によって成り立ち、「社会」は最下層の「生物圏」、つまりは人々が生活するために必要な自然の環境によって支えられていることを表しています。



環境危機の顕在化を踏まえ、各国では、基盤としての自然資本を維持、回復、充実させていくこと、すなわち環境保全が経済成長の源泉、という考え方にに基づき、政策の導入が加速化しており、国の「第 6 次環境基本計画」においても「自然資本(環境)の維持・回復・充実」が基本的な考え方になっています。

資料：環境省「第六次環境基本計画の概要 2024 年 5 月」SDGs のウェディングケーキモデル

3. 海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題

プラスチックは加工のしやすさ、用途の多様さから非常に多くの製品に利用されています。一方で、廃棄量も増えていると言われており、使い捨てプラスチックやプラスチックごみによる海洋汚染が世界的に重要な問題となっています。

2019年(令和元年)6月に開催されたG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを旨とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。また、2022年(令和4年)4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組(3R+Renewable)が進められています。

本市では、「佐賀市循環型社会形成推進地域計画」において、2029年度(令和11年度)からのプラスチック使用製品廃棄物の分別収集に向けた検討を行うとしています。



資料：UN World Oceans Day
海洋プラスチックごみが絡まっているウミガメ

4. 生物多様性の保全と外来生物等への対策

2022年(令和4年)12月に、新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この枠組では、2030年(令和12年)までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)」や「30by30^{※1}」が掲げられました。これを受け、国は、2023年(令和5年)3月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。この戦略は、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、個別目標として30by30目標を設定しています。

30by30目標の達成に向けては、国立公園などの保護地域に加えて、里地里山や企業林や社寺林などの地域、企業、団体によって生物多様性の保全が図られている土地(OECM)が重要視されています。

外来種とは、人によって本来の生息・生育地からそれ以外の地域に持ち込まれた生物のことです。外来種の中には、在来の生物を食べたり、すみかを奪うなど、特に侵略性の高い侵略的外来種と呼ばれる生物もいます。侵略的外来種は、地域ごとに独自の生物相や生態系が形成されている生物多様性を保全する上で、大きな問題となっています。外来種対策については、新たな侵略的外来種の導入を抑えるとともに、定着した侵略的外来種の根絶又は管理が重要です。

侵略的外来種による様々な被害

●生態系への被害

捕食、競争、交雑、
寄生生物・感染症の媒介



●人の生命または身体に係る被害

咬みつぎ等



●農林水産業に係る被害

食害等、営農活動等への影響



●その他の被害

文化財構造物等の損傷、悪臭発生など



資料：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組—ネイチャーポジティブの未来に向けた2030年世界目標—」

※1…2030年(令和12年)までに陸と海のそれぞれ30%以上の地域を健全な生態系として保全する目標

3 環境基本計画とは

1. 計画の位置づけ

本計画は、佐賀市環境基本条例第9条に基づく環境の保全等に関する基本的な計画として位置づけられるもので、「第3次佐賀市総合計画」に定められた本市の将来像である“佐賀らしさでみんなが上を向くまち(仮)”を、環境の面から実現することをめざしたものです。

また、国の環境基本計画など環境分野に関連する他の計画とも整合・連携させることによって良好な環境のまちづくりを目指します。

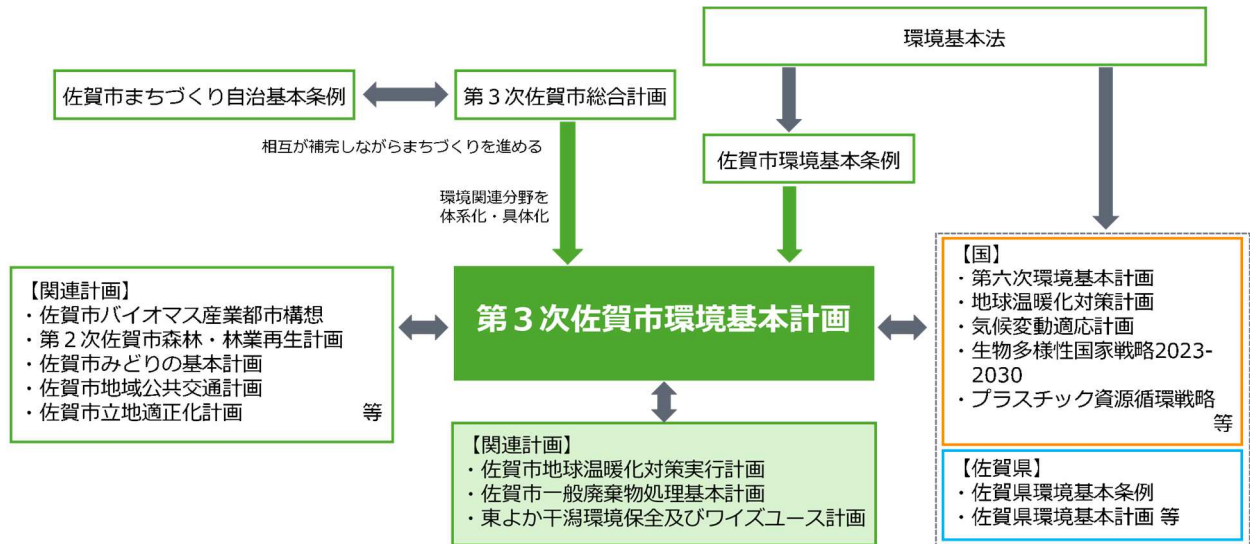
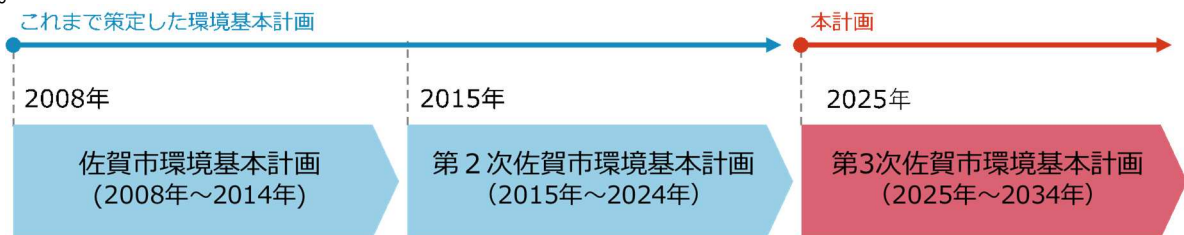


図 計画の位置づけ

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和2025年度(令和7年度)から、10年間の2034年度(令和16年度)までとします。なお、本市の環境や社会状況の変化に応じた計画の進行管理と計画内容の見直しを随時行います。



3. 計画の対象

本計画は、本市全域を対象地域とし、以下の環境分野を対象範囲とします。また、計画の実行性を高めるため、協働体制及び人材育成等に関する取組についても環境分野を横断的に推進していきます。

対象とする環境分野	環境の要素
地球環境	地球温暖化対策、省エネルギー、再生可能エネルギーなど
資源循環	農林水産資源、廃棄物など
自然環境	貴重な自然、生物多様性、緑地・親水空間など
都市環境	都市空間、景観など
生活環境	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害化学物質など
歴史的・文化的環境	歴史的風土、文化財など

4. 計画の主体と役割

本計画の主体は、行政・事業者・市民とします。

各主体の役割は、佐賀市環境基本条例第4条～第6条において定めています。



図 計画推進の主体

第2章 佐賀市の概況と環境の現状

1 佐賀市の環境の状況と課題

1. 佐賀市の概況

(1) 地理的特性

本市は南北に長く、九州経済の中心である福岡市や九州各地を結ぶ高速自動車道が交差する鳥栖ジャンクションに近接しており、九州佐賀国際空港を通じた首都圏や東アジアなどの国外とのアクセスが確保されていること等、広域流通を拡大する恵まれた条件を整えています。現在は、県内外地域の連携強化・交流促進に向けた有明海沿岸道路（東西軸）及び佐賀唐津道路（南北軸）の整備が進められています。

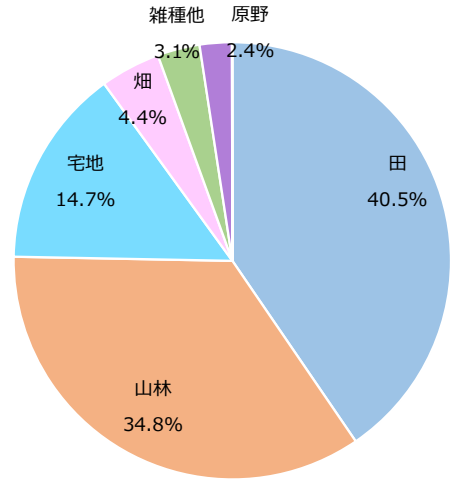
北部は脊振・天山山系に囲まれた山林地帯となっており、湖や森林、溪流などみどり豊かな自然の風景が広がっています。また、南部は有明海に面しており、多くの野鳥や干潟に生息する珍しい生き物などを観察することができます。

北部の山間地からは平野を下り有明海に注ぐ嘉瀬川、また南東部には筑後川が流れており、中南部の平野部は、クリークが縦横に巡る肥沃な佐賀平野が形成されています。



(2) 土地利用

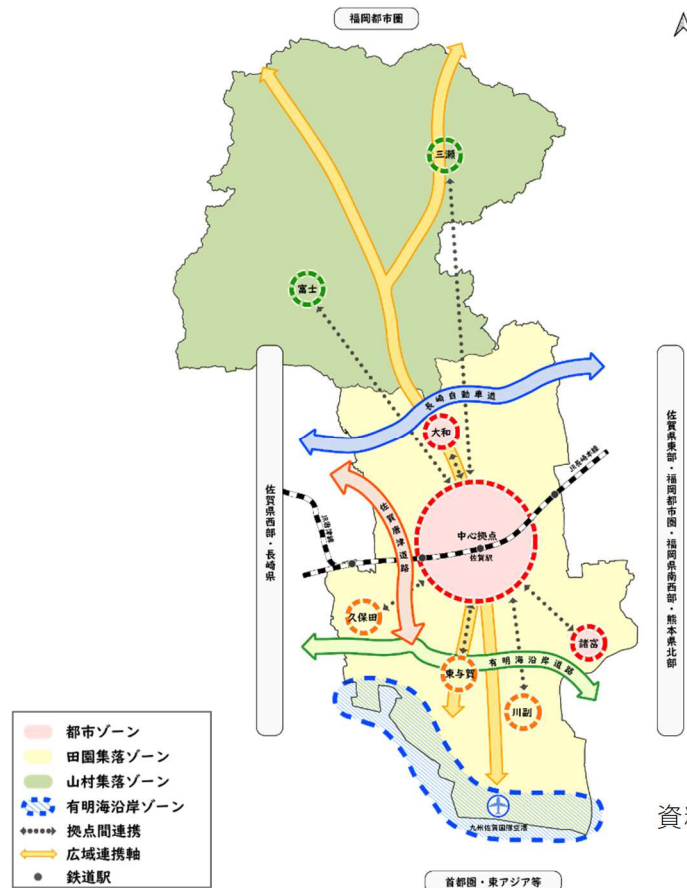
本市の 2022 年(令和 4 年)の土地利用の状況は、田が最も多く 40.5%、次いで、山林 34.8%、宅地 14.7%の順で多くなっています。また、農地(田・畑)、山林の合計面積が市面積の約 80%を占めています。



資料：佐賀市「令和 4 年版佐賀市統計データ」を基に作成
佐賀市の土地利用面積の構成比

山間部から海岸地域まで、幅広い自然環境を持つ本市では、第 3 次佐賀市総合計画において 4 つのゾーンに分けて、将来の土地利用を計画しています。都市機能を集約したコンパクトなまちを形成しつつ、各拠点を公共交通機関等のネットワークで結び、地域の特性をいかした暮らしやすいまちを目指します。

- 都市ゾーン : 市の中心部、大和町、諸富町の市街地
- 田園集落ゾーン : 川副地域拠点、東与賀地域拠点、久保田地域拠点
- 山村集落ゾーン : 富土地域拠点、三瀬地域拠点
- 有明海沿岸ゾーン : 川副地域の一部、東与賀地域の一部

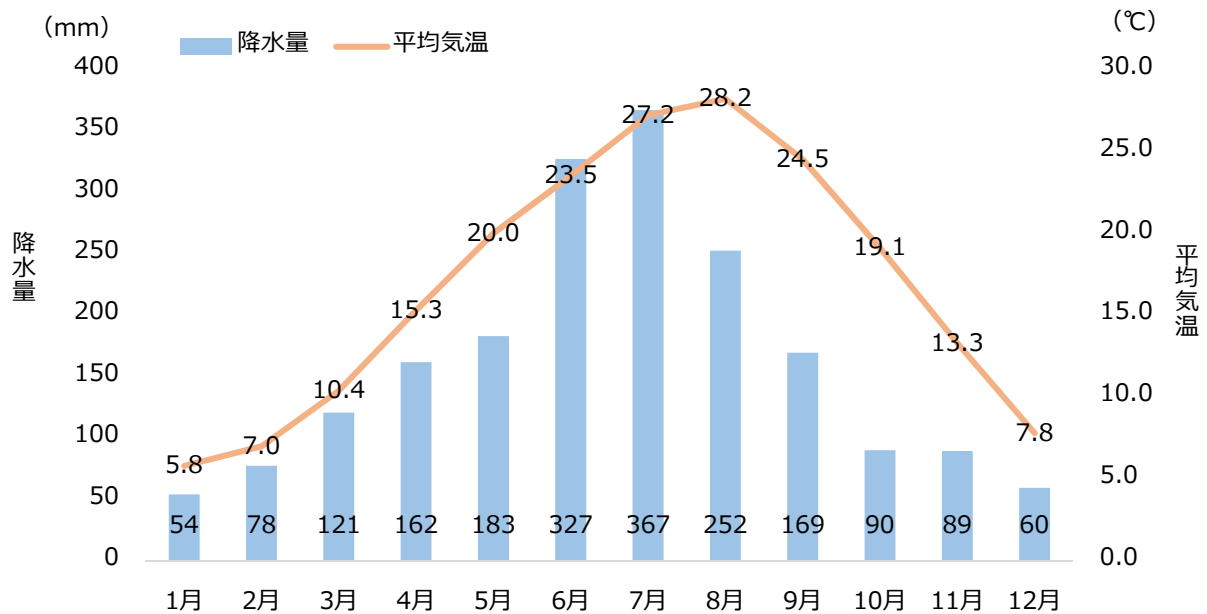


資料：第 3 次佐賀市総合計画

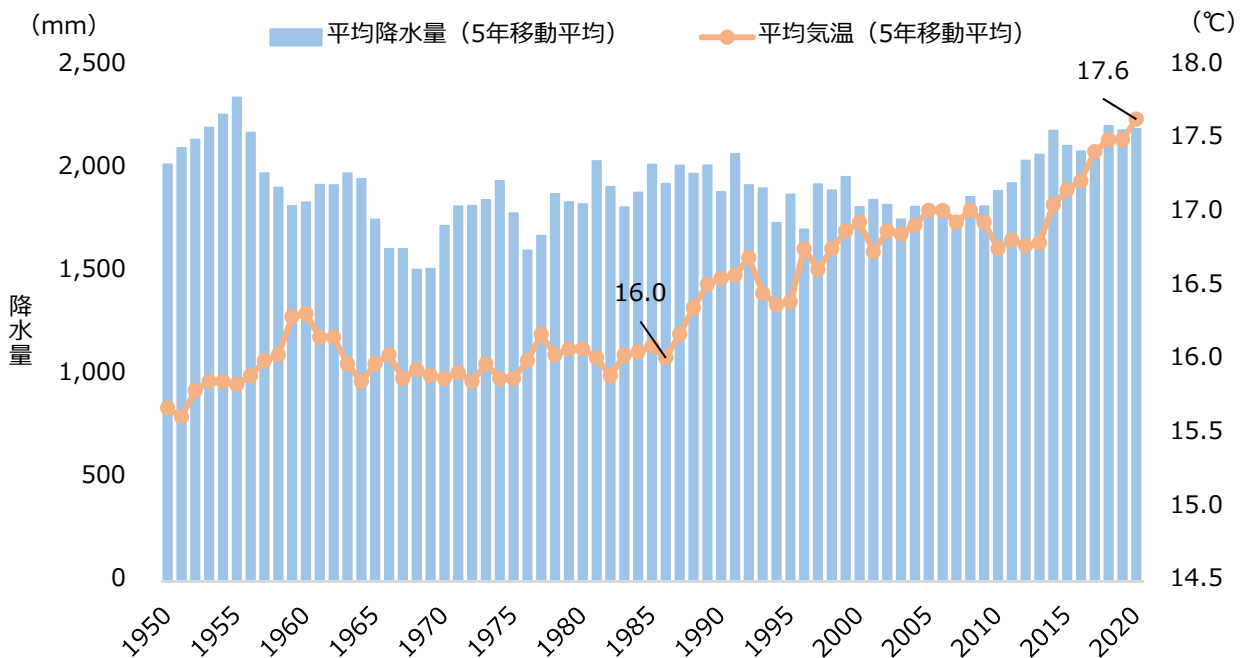
(3) 気候

本市の直近 30 年間（1991 年～2020 年）の平均気温は、16.9℃、年間降水量は 1,951 mm/年であり、梅雨の6月から7月の降水量が多くなっています。

1987 年以降、年間平均気温は上昇傾向を示しており、1986 年と比較すると 2020 年は 1.6℃上昇しています。また、近年の年間平均降水量は増加傾向にあります。



資料：気象庁 WEB ページ 各種データ・資料 (<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)
佐賀気象観測所における平均気温及び降水量の月別平年値

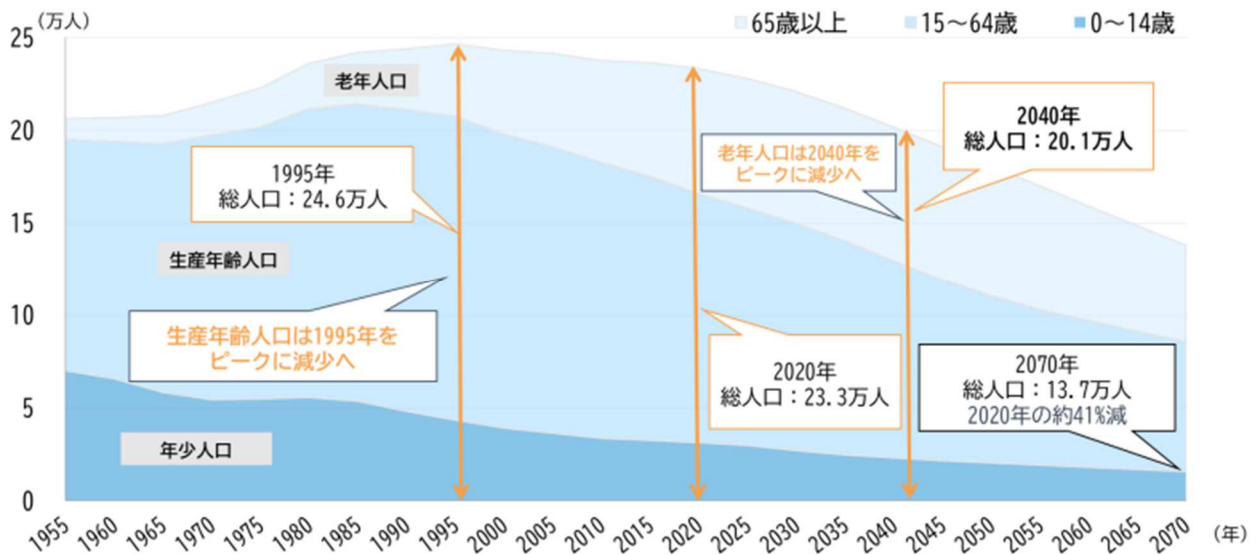


資料：気象庁 WEB ページ 各種データ・資料 (<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)
佐賀気象観測所における平均気温（5年移動平均）と年間降水量（5年移動平均）の推移

(4) 人口

本市の人口は、1995年(平成7年)にピークを迎え、それ以降は緩やかに減少しています。今後は、全国的に人口減少が進むことが予測されており、本市においても2040年(令和22年)には20.1万人に減少することが予測されています。山間地域は更に過疎化の課題も抱えています。

年齢階層別で見ると、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加する少子高齢化が進んでいますが、老年人口は2040年(令和22年)には、ピークを迎え、減少へ転じる見込みです。



資料：第3次佐賀市総合計画

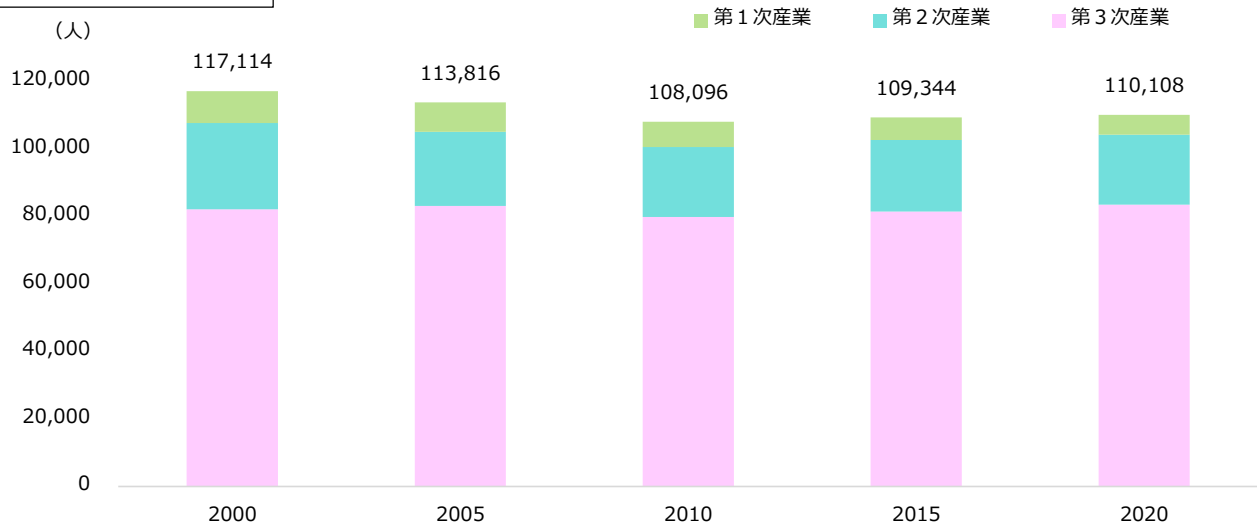
年齢区分別人口の推移(佐賀市)

(5) 産業

就業人口は、2000年（平成12年）から緩やかな減少傾向が続いており、2020年（令和2年）には、人口減少、少子高齢化の影響を受けて11.01万人に減少しています。

産業の構成は、サービス業や卸売・小売業を中心とする第3次産業が最も高い割合を占めています。今後も第1次、第2次産業の割合が減少し、第3次産業へのシフトが一層進行すると予測されています。

就業人口の推移

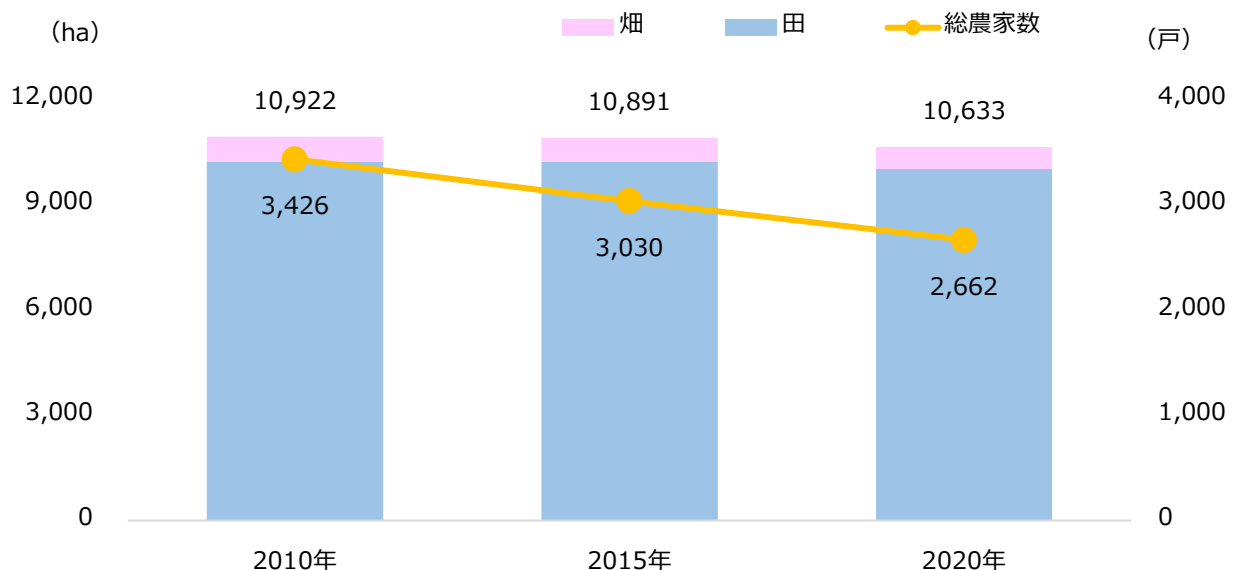


資料：佐賀市「令和4年版佐賀市統計データ」を基に作成

佐賀市の就業人口の推移

(6) 農業

本市の総農家数と耕地面積は減少傾向にあり、2020年の総農家数は2,662戸で、2010年と比較し22%減少しています。また、耕地面積は10,633haで、2010年と比較し、3%減少しています。

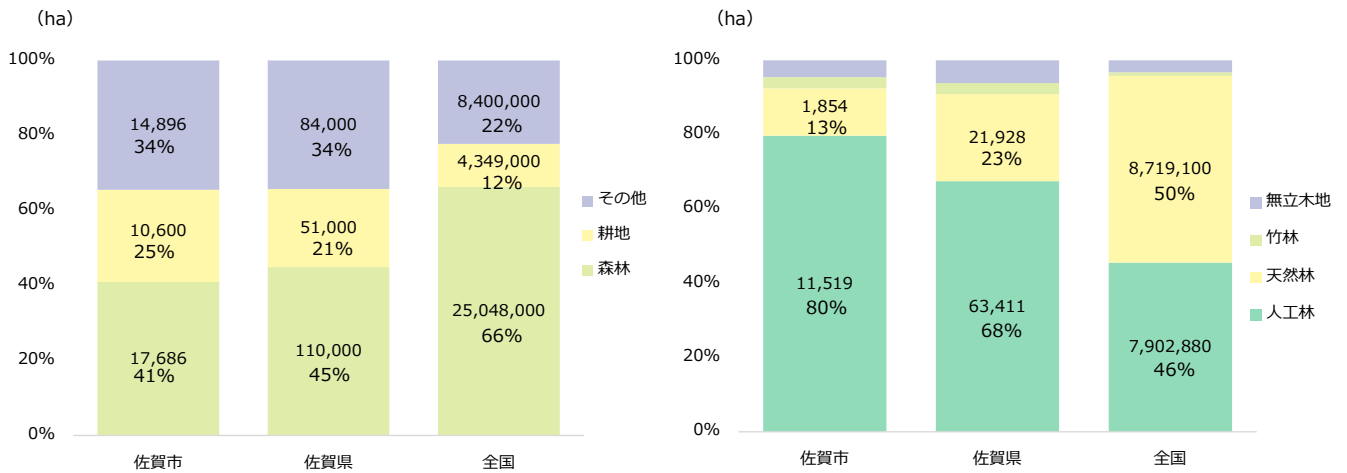


資料：農林水産省「農林業センサス」、九州農政局「九州農林水産統計年報」を基に作成

佐賀市の耕地面積と総農家数の推移

(7) 林業

国有林を含む本市の森林面積は 17,686ha で、森林率が約 41%と全国平均の 66%に比べ低いものの、民有林14,453haの人工林率が80%と全国平均の46%に比べ非常に高い地域となっています。



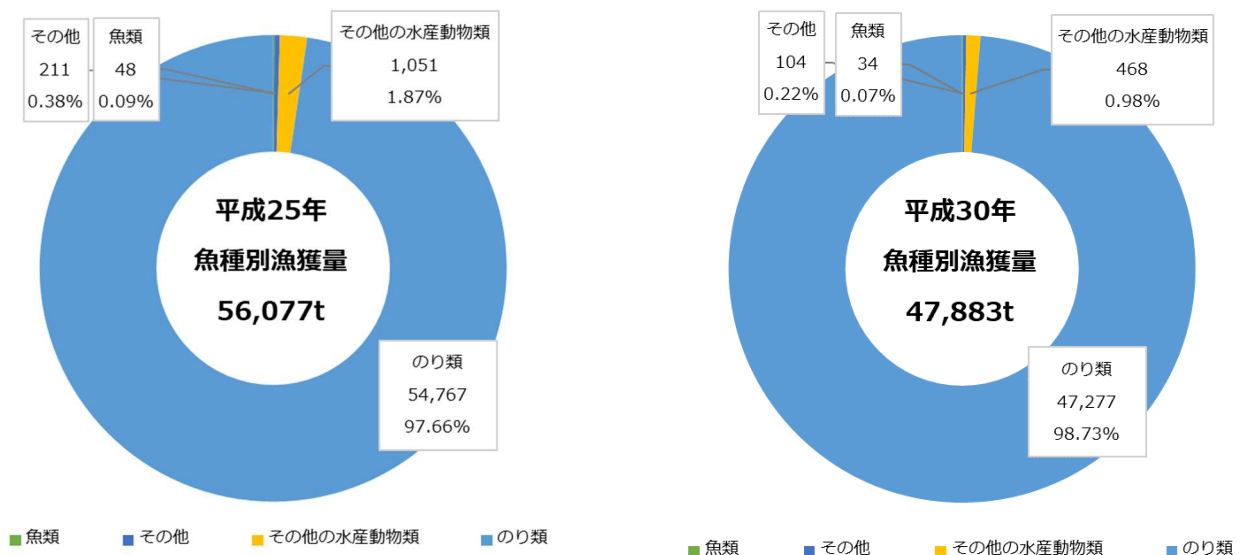
資料：佐賀県「令和4年度佐賀県森林・林業統計」を基に作成
土地利用別の面積とその割合

民有林の区分面積とその内訳

(8) 水産業

本市の2018年における魚種別漁獲量は47,883tであり、のり類が全体の約98%を占めています。また、2013年と比較すると、本市の漁獲量は、減少しています。

有明海に面し広大な干潟を有しており、のり養殖漁業が盛んであることが本市の大きな特徴です。



※「その他」…えび類、かに類、貝類、いか類、たこ類

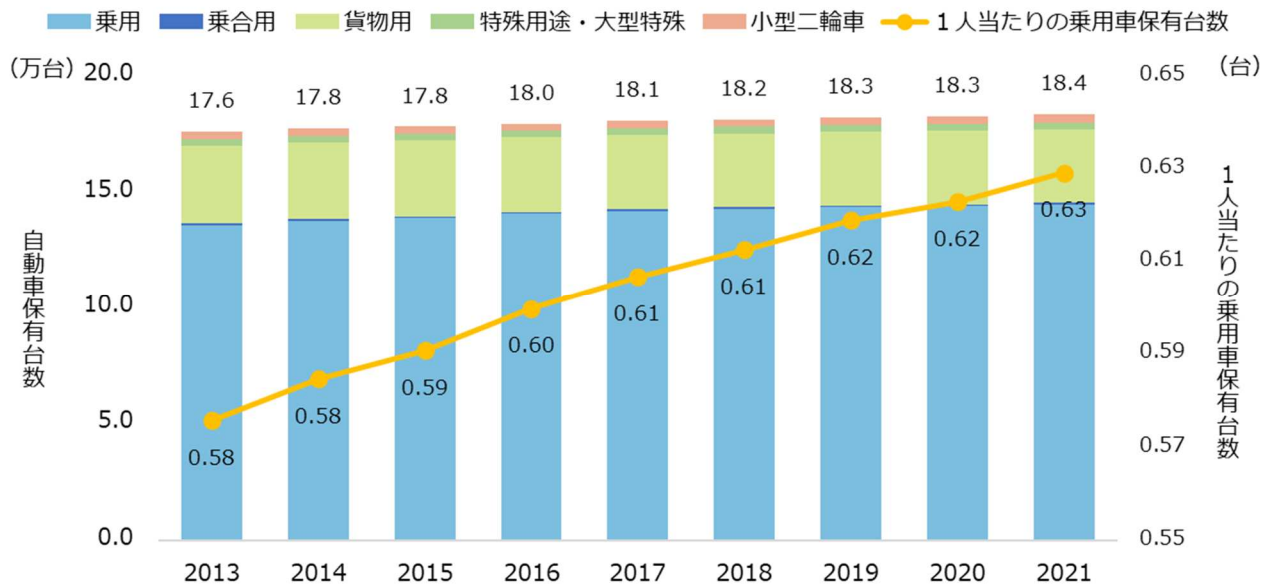
資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査（平成25年、平成30年）」を基に作成

佐賀市の魚種別漁獲量（2013年、2018年）

(9) 交通

本市の自動車保有台数は、僅かずつ増加している状況であり、2021 年度（令和 3 年度）の保有台数は 18.4 万台、人口 1 人当たりの乗用車保有台数 0.63 台となっています。

人口 1 人当たりの乗用車保有台数は、2013 年以降増加傾向にあり、自動車に大きく依存しているといえます。

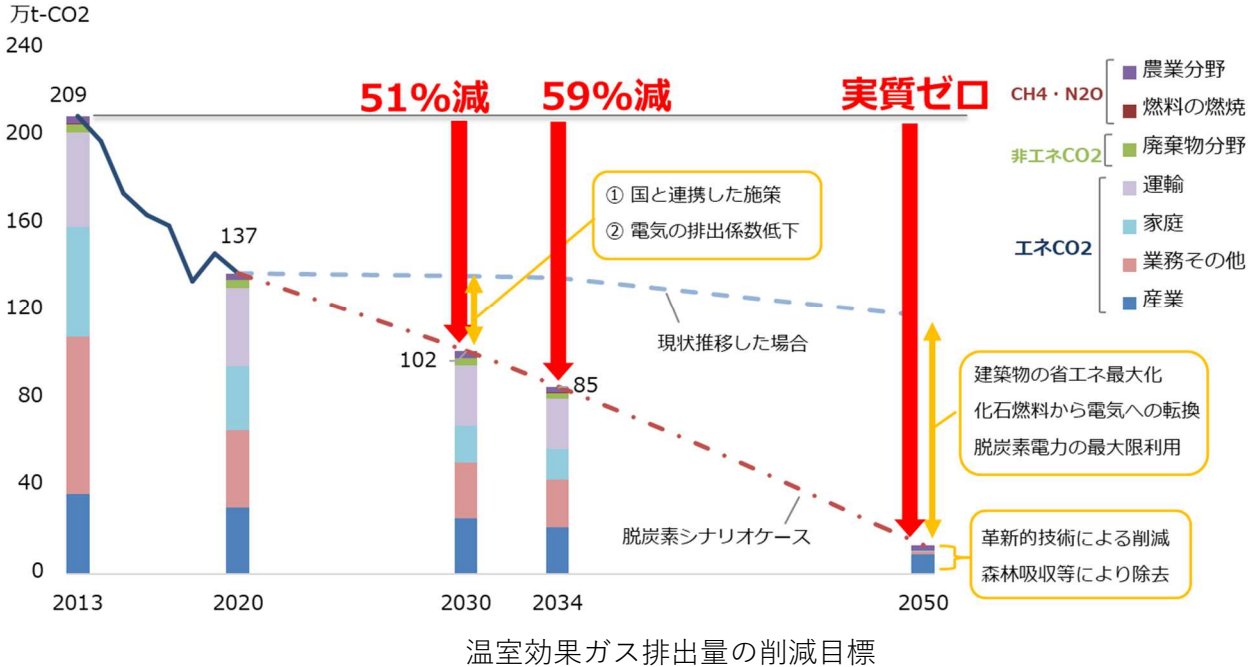


資料：佐賀県「統計年鑑」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成
種類別自動車保有台数の推移

コラムや写真など

2. 脱炭素社会の実現

本市では、2020年(令和2年)10月に「ゼロカーボンシティさがし」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。また、2030年度及び2034年度の温室効果ガス排出量の削減目標は以下のとおりです。

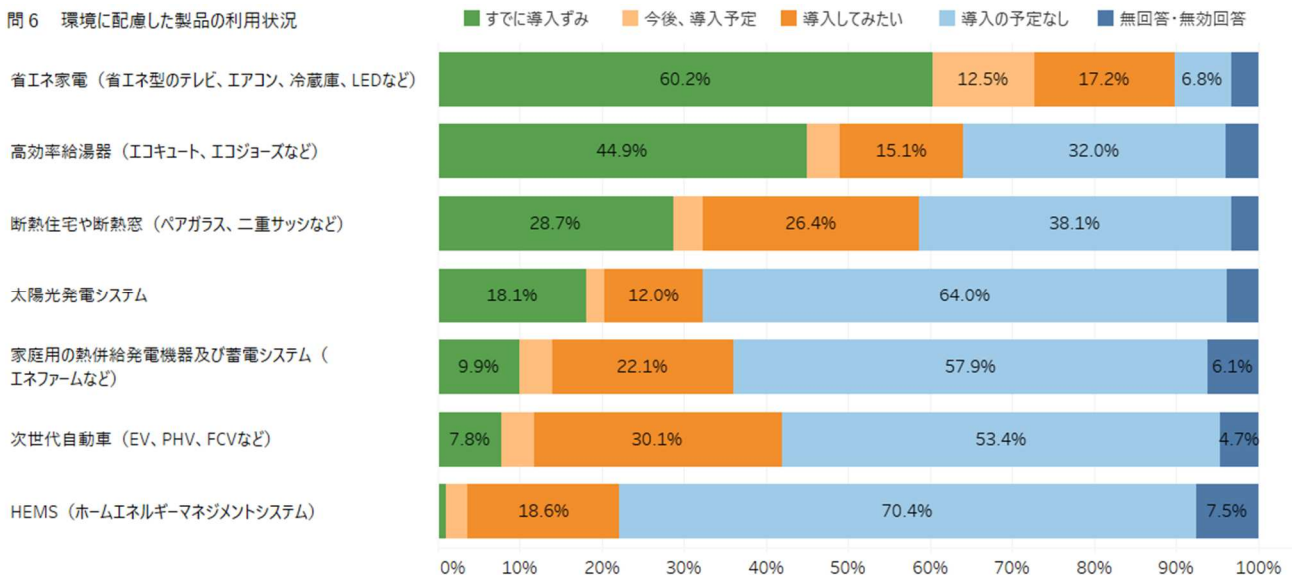


「ゼロカーボンシティさがし」の実現のためには、行政や市民、事業者等が一体となって、それぞれの立場でできることから行動を始めることが必要です。そこで本市では、脱炭素に向けた取組を実施する事業者または団体を佐賀市のパートナーとして認定する「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー制度」を実施しています。

(1) 省エネルギー

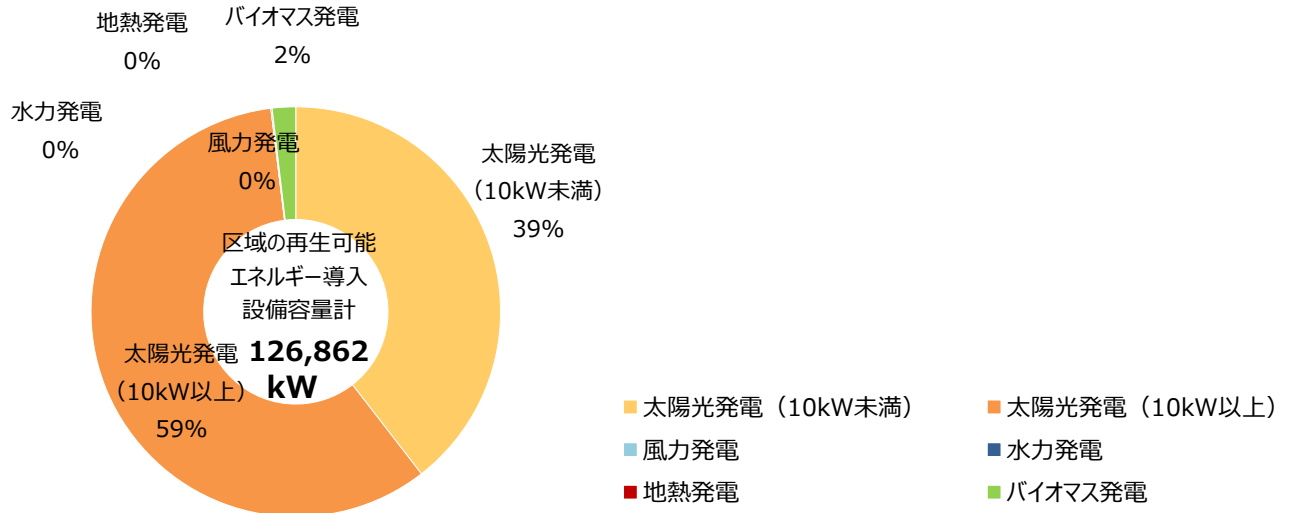
市民アンケートの結果では、省エネ家電(省エネ型のテレビ、エアコン、冷蔵庫、LED など)を導入済みと回答した市民は約60%であり、省エネルギーな製品の買替えが進んでいます。

また、太陽光発電システムを導入済みと回答した市民は約18%であり、今後さらなる太陽光発電システムの導入をすすめていく必要があります。



(2) 再生可能エネルギー

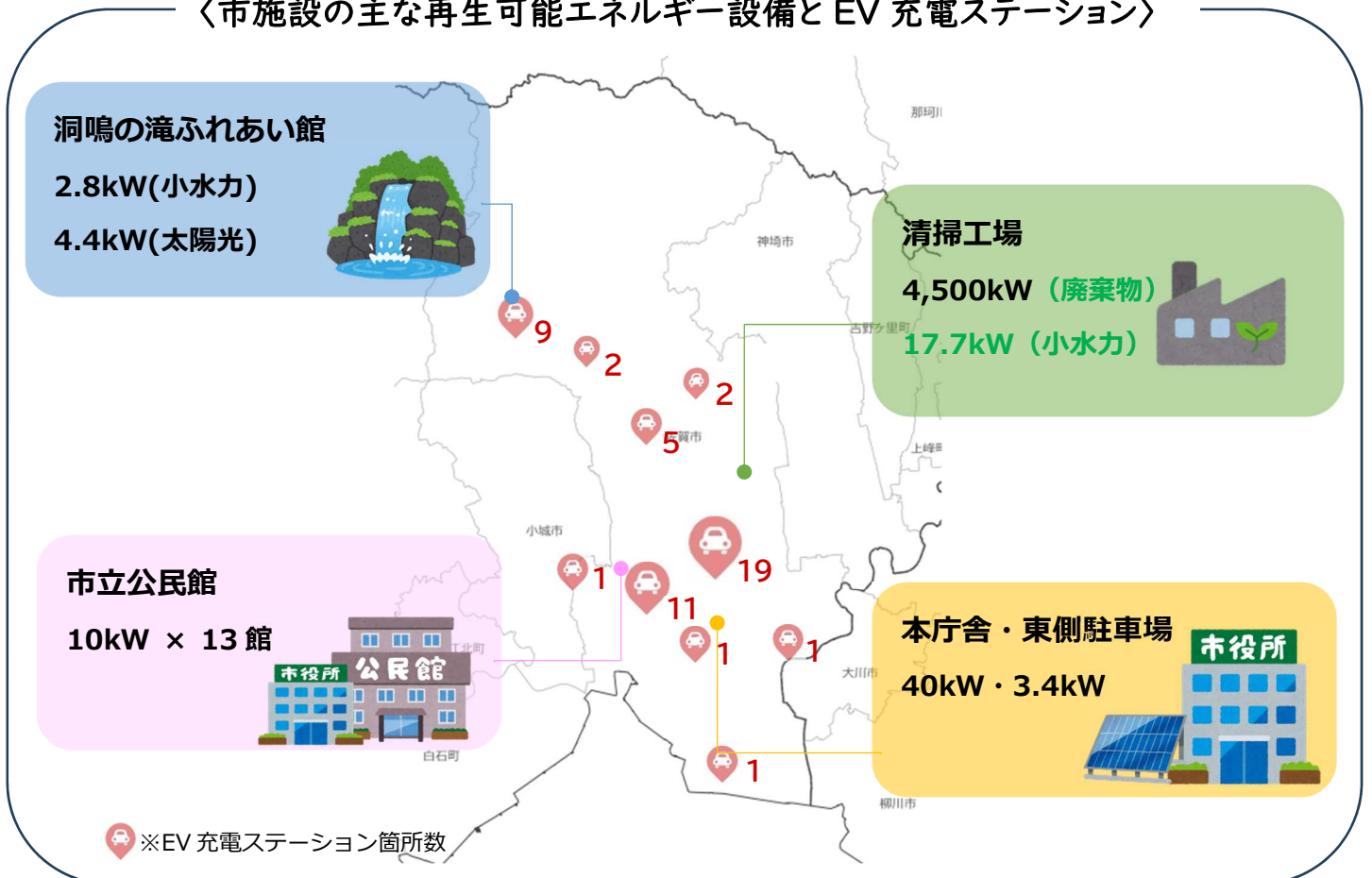
本市は中南部に広い平野を有し、日照時間等の自然条件に恵まれていることから、特に太陽光発電設備の導入が進んでいます。環境省「自治体排出カルテ」によると、本市域には、2022 年度時点において 126,862kW の再生可能エネルギー設備が導入されています。このうち太陽光発電設備は、124,389 kW で全体の約 98%を占めています。今後、さらなる再生可能エネルギーの導入と自家消費促進、蓄電池の普及を推進していくことが必要です。



資料：環境省「自治体排出量カルテ」

佐賀市の再生可能エネルギーの導入設備容量（令和4年度）

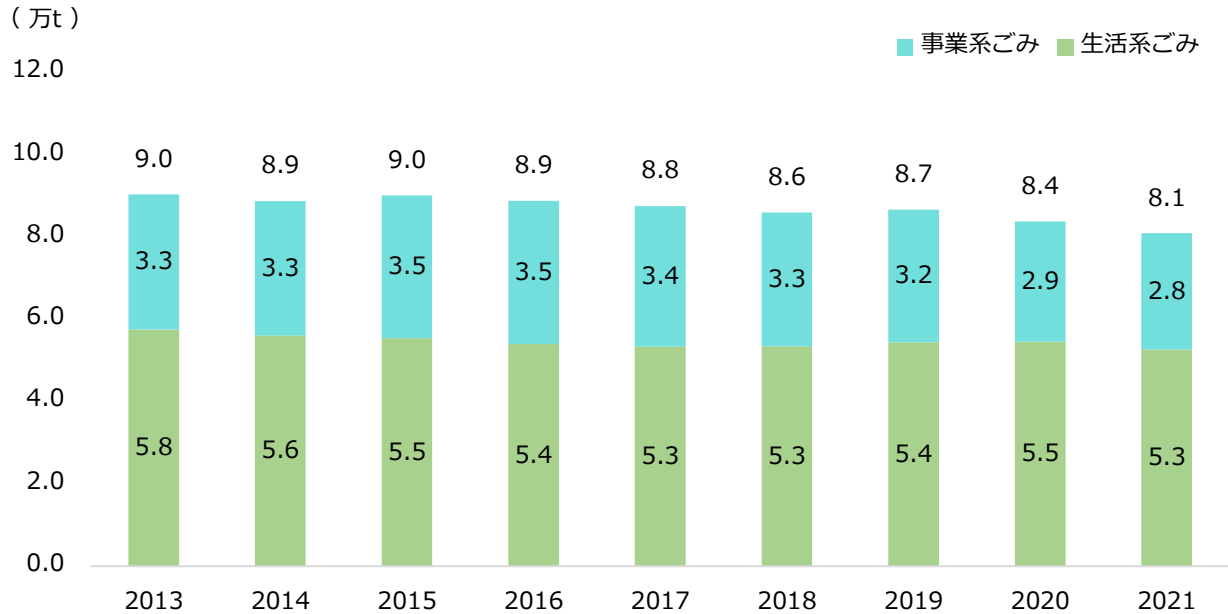
〈市施設の主な再生可能エネルギー設備とEV充電ステーション〉



3. 循環型社会の実現

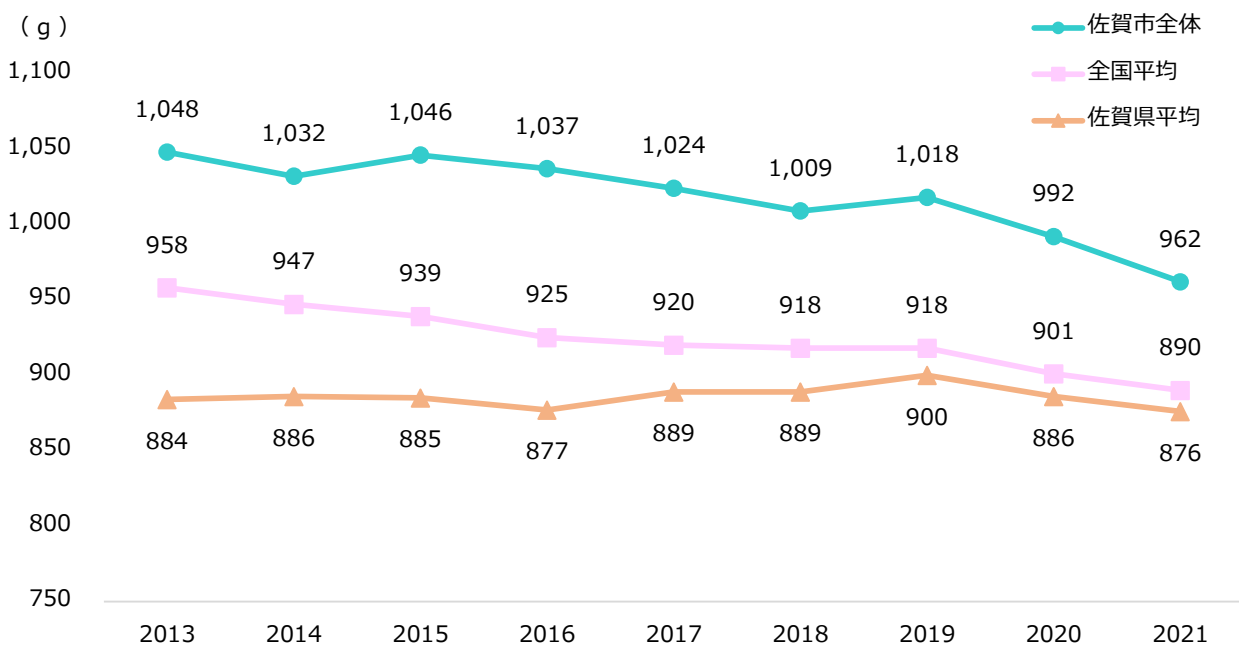
(1) ごみの状況

本市のごみ総排出量は 2013 年度（平成 25 年度）以降、増減を繰り返しながら減少傾向にあります。また、1 人 1 日当たりのごみ排出量は、減少傾向にはありますが、全国平均や佐賀県平均を上回っているため、さらなるごみの削減が必要です。



資料：佐賀市「令和 5 年度佐賀市環境報告書」

ごみ総排出量



資料：佐賀市「令和 5 年度佐賀市環境報告書」

1 人 1 日当たりのごみ排出量

(2) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組

本市では、ごみの減量化をめざした 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進しています。

●リデュース

- ・食品ロスの削減:「SAGA タベスケ」
- ・事業系ごみの減量化計画書提出の義務化

●リユース

- ・エコマーケット(フリーマーケット)等のイベント開催
- ・リユース食器の貸し出し:イベント時等、繰り返し使える食器を無料で貸し出しています(@エコプラザ)

●リサイクル

- ・佐賀市清掃工場におけるごみ発電(サーマルリサイクル)
- ・使用済み天ぷら油(廃食用油)のリサイクル
- ・生ごみの堆肥化促進(生ごみ等減量促進事業、家庭用生ごみ処理容器等購入補助)
- ・紙袋を利用した紙ごみリサイクル
- ・資源物回収奨励金
- ・剪定枝のチップ化
- ・下水処理汚泥の肥料化

コラムや写真など

4. 自然共生社会の実現

■ 脊振・天山山系の生き物

本市の北部は脊振・天山山系に囲まれた山林地帯となっています。自然林（ブナ林）や良好な二次林が残されている地域であり、希少種等が多く存在しています。



オニヤンマ



ニホンアカガエル

■ 佐賀平野・水路やクリークの生き物

佐賀市を中心に、県南部から東部にかけて広大な佐賀平野が広がっており、クリークや水路が縦横に発達する独特の水利用システムが形成された地域となっています。淡水魚・トンボの宝庫であり、希少種も多数生息しています。



カチガラス



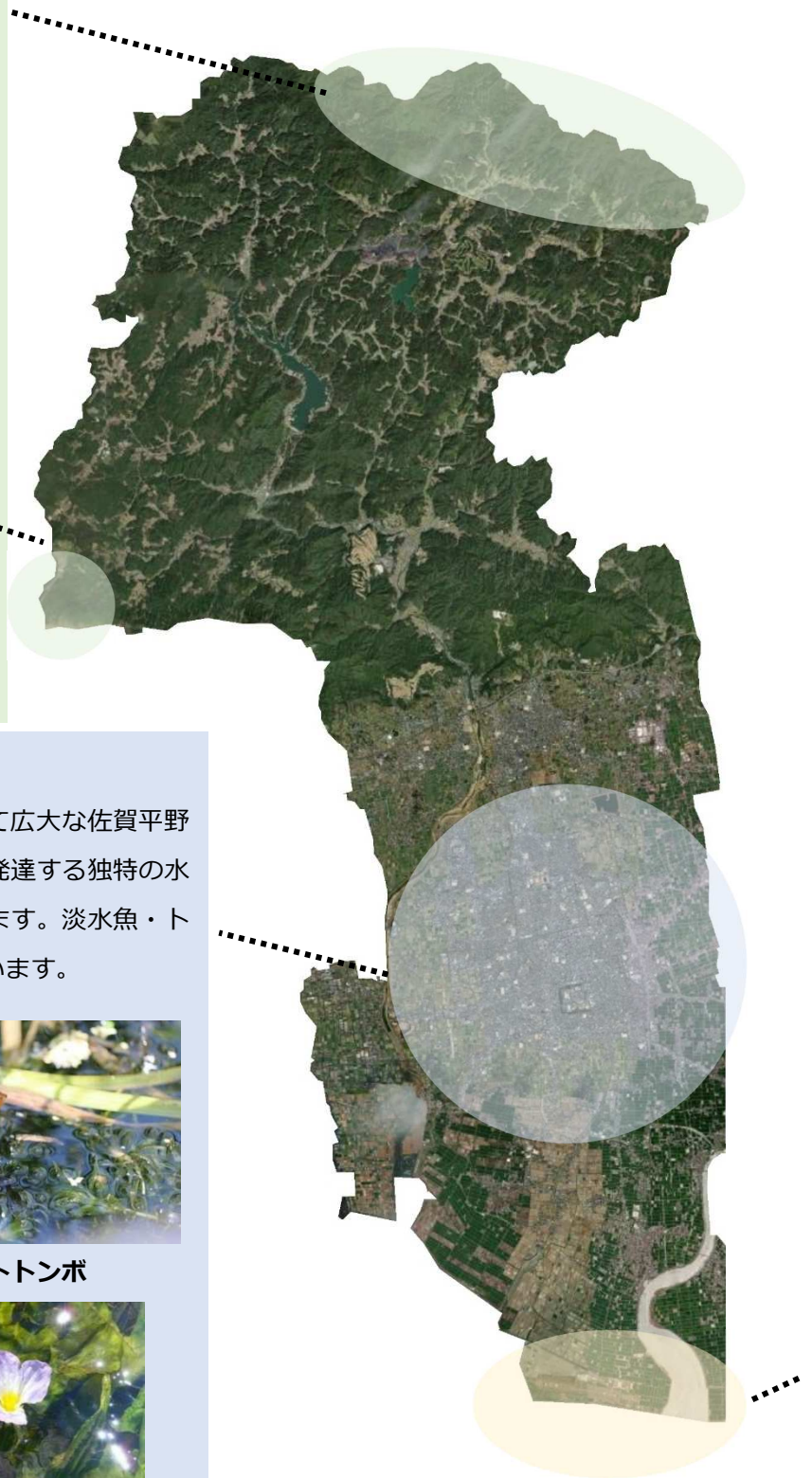
ベニイトトンボ



ニッポンパラタナゴ



ミズオオバコ



Source: Esri, Maxar, GeoEye, Earthstar Geographics, CNES/Airbus DS, USDA, USGS, AeroGRID, IGN,

■「トンボ王国・さが」づくりの取組

本市では、トンボは、身近な水環境を生息域として多くの種が見られましたが、近年の水辺環境の変化によって、その多くが身の回りから姿を消し、中には絶滅危惧種に指定されているものもあります。トンボが飛び交う多様な自然環境を守るために、私たちにできることを考えていく必要があります。本市では、次のような活動に取り組んでいます。

●**トンボ写真コンクール**：トンボの写真撮影を通して自然に親しみ、「トンボ王国さが」を広く知ってもらうため写真コンクールを実施。

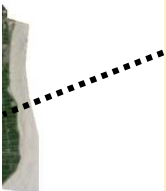
●**自然観察会「さかの生き物さがし」**：生き物や自然を身近に感じ、大切に作る心を育てる自然観察会を開催。



●**ミヤマアカネ保全活動を掲載予定**

■有明海沿岸の生き物

本市の南部は有明海に接し、日本最大級の干潟が広がっています。ムツゴロウやワラスボ、シオマネキなど、泥干潟特有のユニークな生き物が多く生息しています。渡り鳥であるシギ・チドリ類の渡来数は日本一を誇り、絶滅危惧種を含む水鳥類の国内有数の中継地・越冬地となっています。



シオマネキ



ワラスボ



ムツゴロウ



クロツラヘラサギ



シチメンソウ

5. 良好な生活環境の実現

本市では、市民の健康を守り、かつ快適な生活環境を確保するために、大気、水質、騒音、振動の測定調査を継続的に実施し、その結果を市民へ情報提供する等、生活環境の現況把握や対策の実施、公害の発生・拡大防止に取り組んでいます。

※大気、水質、騒音、振動の測定調査の結果については、毎年、佐賀市環境報告書（e-ガイド）にてお知らせしています。

(1) 大気の状態

大気汚染は、工場等で物を燃やしたり、自動車が走行したりする際に発生する窒素酸化物や硫黄酸化物等により引き起こされています。

本市では、窒素酸化物中の二酸化窒素（NO₂）を市内 7 地点で、ガスパック法により測定しています。測定値はいずれも環境基準値以内であり、特に問題はみられません。

また、光化学オキシダント（Ox）や微小粒子状物質（PM2.5）等その他の各物質については、本市内では県が2箇所監視測定を行っています。

(2) 水質の状態

市内の河川や海域、地下水等において、環境基準項目等の水質調査を行っています。そのうち、本市の環境基準点における BOD/COD の値は、2023 年度（令和 5 年度）の調査では 12 地点中 11 地点で環境基準値を満たしています。

●測定地点数（2023 年度（令和 5 年度））

河川	湖沼	海域	地下水	計
100	4	6	25	135

●環境基準点における河川の水質、湖沼・海域の COD（75%値）

	BOD 値 【mg/L】 (75%)	COD 値 【mg/L】 (75%)	類型	環境基準 【mg/L】	水系
佐賀江大橋	1.4	—	B	3以下	筑後川
修理田橋	1.1	—	C	5以下	筑後川
新郷橋	0.7	—	B	3以下	嘉瀬川
神野上水取水口	<0.5	—	A	2以下	嘉瀬川
堂地橋	1.4	—	B	3以下	筑後川
中島橋	1.9	—	C	5以下	嘉瀬川
念仏橋	0.9	—	A	2以下	筑後川
本庄江橋	1.9	—	C	5以下	嘉瀬川
北山ダム ダムサイト	—	4.0	A	3以下	湖沼・クリーク
有明海 B-3	—	2.2	B	3以下	海域
有明海 B-4	—	2.1	B	3以下	海域
有明海 B-5	—	1.6	B	3以下	海域

2 第2次環境基本計画の評価

「第2次佐賀市環境基本計画(平成27年10月)」では、基本目標ごとに施策の進捗を示す成果指標及び数値目標を設定していました。2023年度(令和5年度)時点での数値目標の達成状況は以下のとおりです。

■ 第2次佐賀市環境基本計画における数値目標の達成状況

基本目標1 地球温暖化を防止するまち

成果指標	基準値		実績値	目標値	結果	評価
	2013	2019	2023	2024		
省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合	78.8%	—	74.3	85.0%	未達成	(編集中)
温室効果ガス排出削減率(2013年度比)	—	12.2%	41.0%	17.9%	達成	省エネ性能の高い設備の普及拡大、電気の排出係数の低減等により、温室効果ガスの排出削減が進んだと推察されます。 脱炭素に向けては、太陽光発電・蓄電池及びEVの導入等、佐賀市の排出構造を踏まえたさらなる排出削減対策の実施が不可欠です。

基本目標2 資源を活かす循環のまち

成果指標	基準値		実績値	目標値	結果	評価
	2013	2019	2023	2024		
1人1日当たりのごみ排出量	1,048 g	—	937 g	964 g	達成	ごみ排出量は減少傾向にあるものの、全国や佐賀県平均(令和4年度実績値)と比較すると1人1日当たりのごみの排出量は、まだ多い状況にあり、さらなる排出削減が必要な状況です。
リサイクル率	17.4%	—	20.9%	20.5%	達成	佐賀市エコプラザでの3Rに関する講座の開催、SNSを活用した情報発信等の活動成果により、リサイクル意識が向上していると推測されます。

基本目標 3 水とみどりあふれるまち

成果指標	基準値		実績値	目標値	結果	評価
	2013	2019	2023	2024		
市街地のみどりが増えて景観が良くなったと感じる市民の割合	－	57.7%	55.7	60.2%	未達成	(編集中)
市民一人当たりの都市公園面積	7.2 m ²	－	8.1 m ²	8.3 m ²	未達成	都市計画区域内において、公園整備が可能な規模の用地を確保することが難しい状況にあることや、都市公園以外の公園の整備を進めたことが、目標未達成の要因として挙げられます。
屋外広告物許可割合	26.9%	－	86.8%	100%	未達成	屋外広告物許可申請の未申請者に対し、許可申請の手続きを促していますが、広告物の現状把握が難しくなり、指導による許可率の達成件数は鈍化傾向にあります。

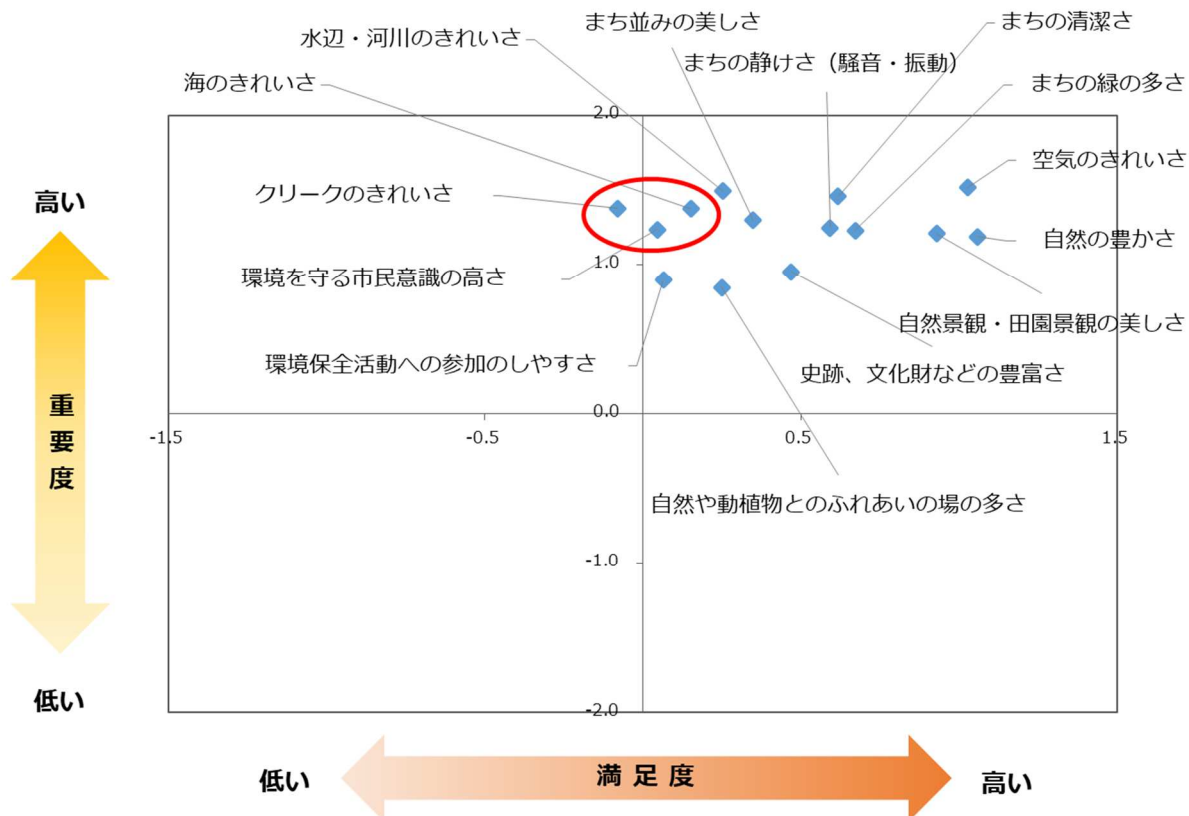
基本目標 4 安全で快適な生活環境のまち

成果指標	基準値		実績値	目標値	結果	評価
	2013	2019	2023	2024		
公害苦情件数(騒音・振動・悪臭等)	－	136 件	120 件	130 件	達成	事業者等に対して関係法令に基づく公害・環境関連遵守事項についての指導を行っており、その効果が表れてきたことにより、公害苦情件数が減少していると推測されます。
生活環境苦情件数	－	347 件	577 件	300 件	未達成	近隣住民間あるいは市民と事業者間のトラブル等について、当事者間での対話への誘導、原因者への指導、環境阻害要因の除去等の対応を行っていますが、近年のアライグマや空き家に関する相談件数の増加等が影響し、目標未達成の状況です。
鉛給水管更新率	45.0%	－	93.9%	100%	未達成	鉛給水管の取替工事を進めていますが、給水管所有者の同意が得られない等の理由から、取替工事ができない箇所があり、目標には届きませんでした。
下水道接続率	87.3%	－	93.2%	93.4%	未達成	下水道未接続者に対する接続促進活動を実施した結果、接続率は毎年度拡大していますが、目標には届きませんでした。

①市民アンケート

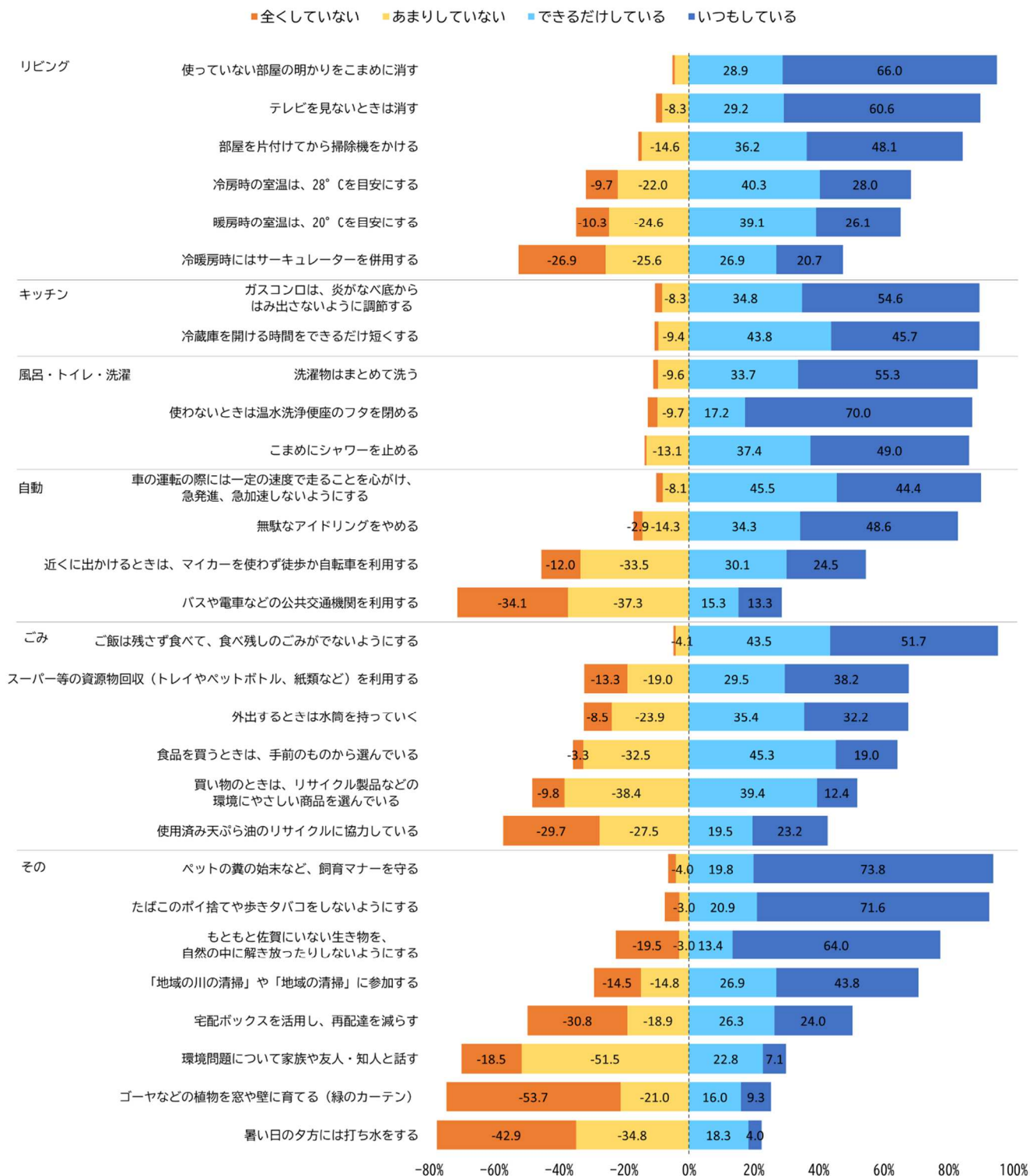
(1) 佐賀市の環境に関する満足度と重要度

- ✓ 満足度の1位に「自然の豊かさ」、最下位に「クリークのきれいさ」が挙げられました。
- ✓ 重要度の1位に「空気のきれいさ」、最下位に「自然や動植物とのふれあいの場の多さ」が挙げられました。
- ✓ 「クリークのきれいさ」、「環境を守る市民意識の高さ」、「海のきれいさ」のような「重要度が高く満足度が低い」項目は、より効果的な施策の展開に向けて改善を図っていくことが求められます。



(2) 環境に配慮した取組状況

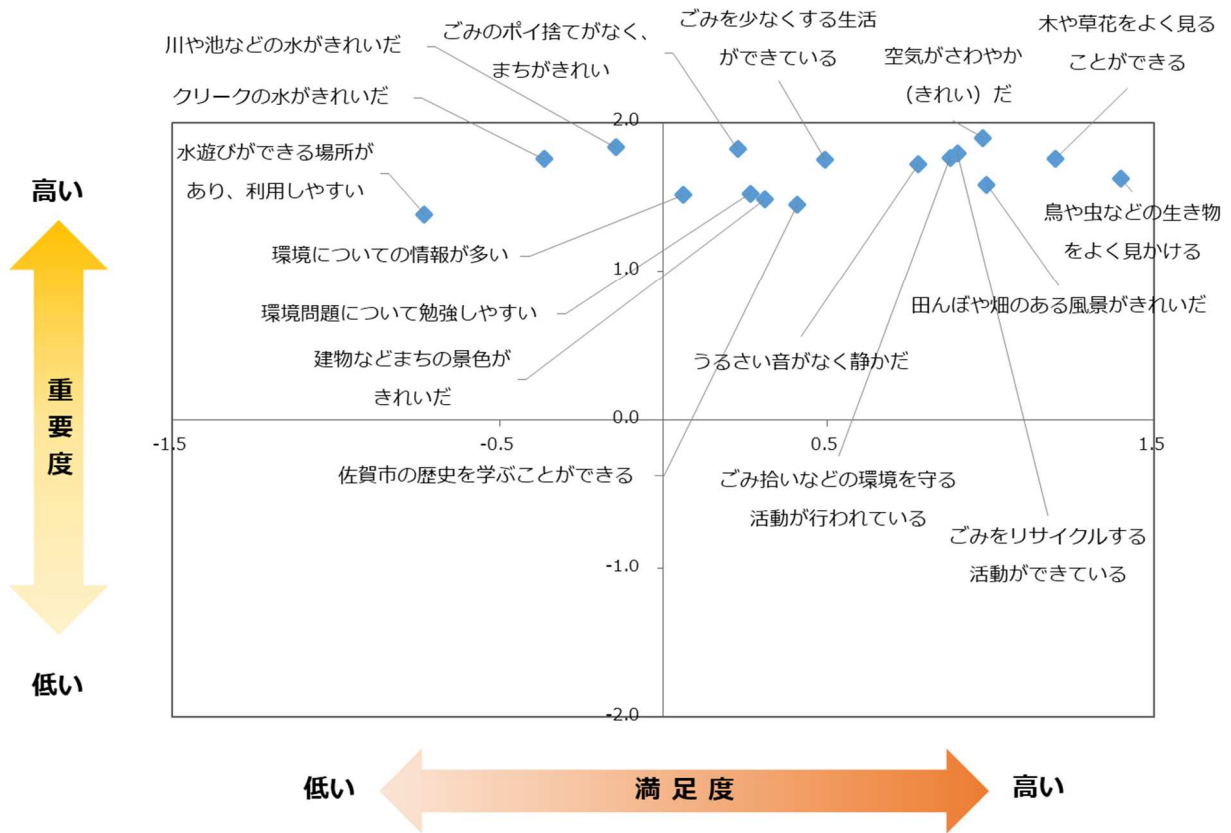
- ✓ 取り組んでいる市民の割合が最も低い項目として、「暑い日の夕方には打ち水をする」、「ゴーヤなどの植物を窓や壁に育てる(緑のカーテン)」、「バスや電車などの公共交通機関を利用する」が挙げられました。
- ✓ 打ち水や緑のカーテンは、従来から国の方でも普及を推進していた取組であるものの、浸透していない状況です。



②親子アンケート

(1) 佐賀市の環境に関する満足度と重要度

- ✓ 満足度の1位に「⑦鳥や虫などの生き物をよく見かける」、最下位に「⑤水遊びができる場所があり、利用(りよう)しやすい」が挙げられました。
- ✓ 重要度の1位に「①空気がさわやか(きれい)だ」、最下位に「⑤水遊びができる場所があり、利用(りよう)しやすい」が挙げられました。
- ✓ 「③川や池などの水がきれいだ」、「④クリークの水がきれいだ」、「⑤水遊びができる場所があり、利用(りよう)しやすい」のような「重要度が高く満足度が低い」項目は、より効果的な施策の展開に向けて改善を図っていくことが求められます。



(2) 親子で参加したい環境学習やイベント

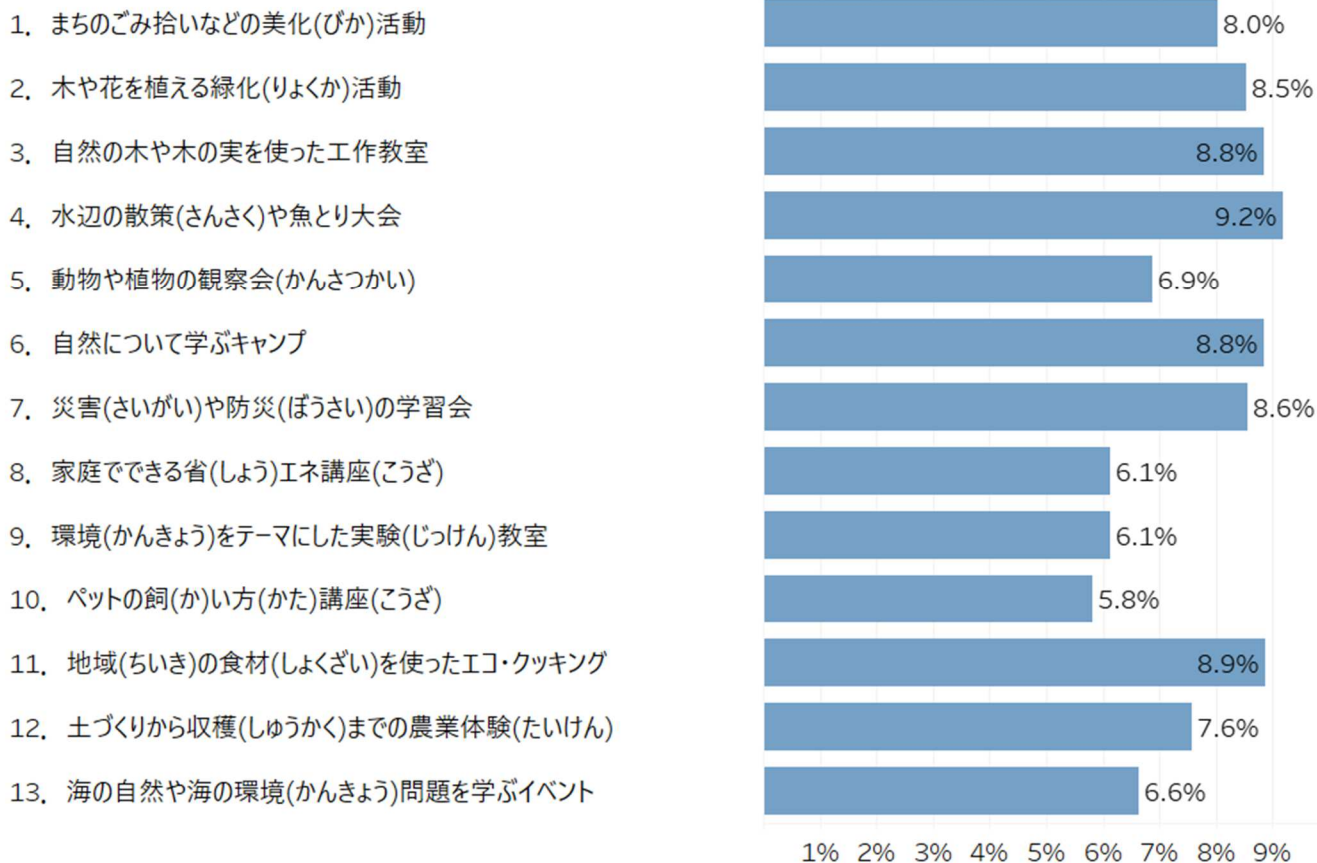
- ✓ 親子で参加したい環境学習やイベントでは、「④水辺の散策や魚とり大会」や「⑪地域の食材を使ったエコ・クッキング」などの実際に体験できるイベントが上位を占めています。

- No.1 ④水辺の散策や魚とり大会
 No.2 ⑪地域の食材を使ったエコ・クッキング
 No.3 ③自然の木や木の実を使った工作教室
 ⑥自然について学ぶキャンプ



器リメイク☆風鈴づくり
 資料：佐賀市エコプラザ

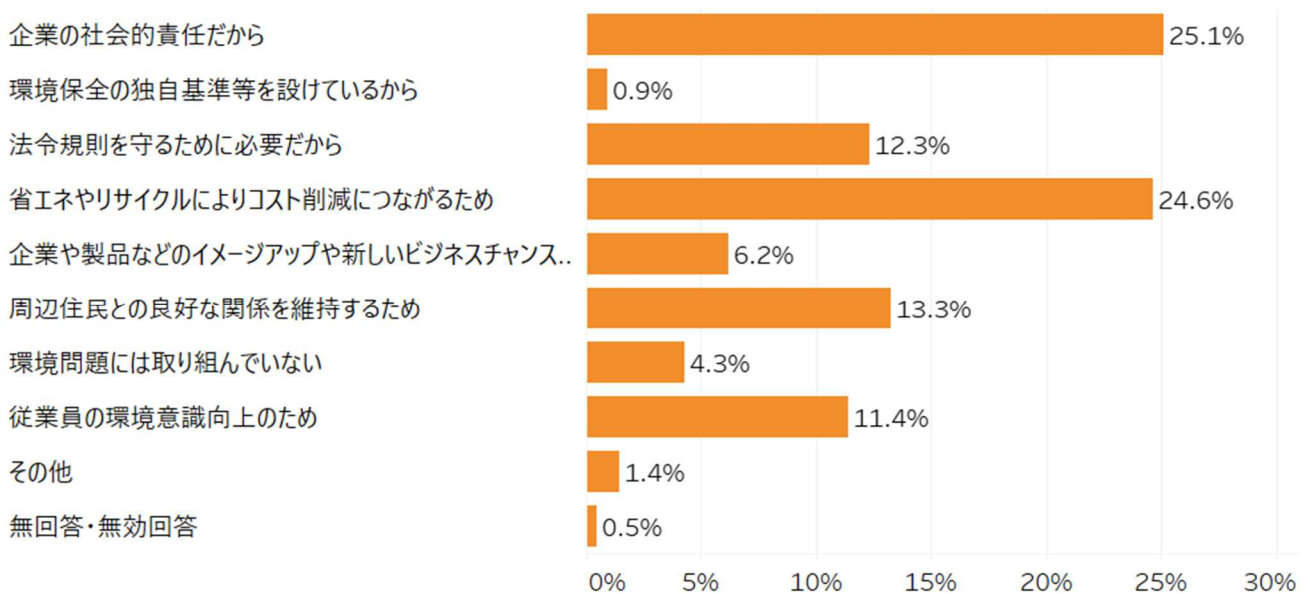
写真



③事業所アンケート

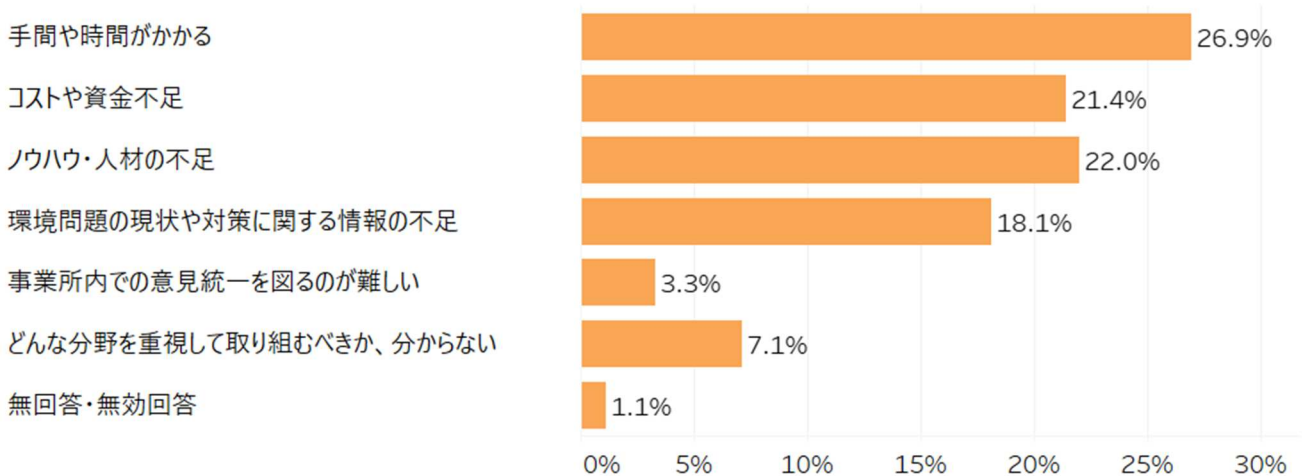
(1) 環境問題に取り組んでいる理由

- ✓ 事業所が環境問題に取り組んでいる理由は、「企業の社会的責任だから」が 25.1%で最も多く、次いで「省エネやリサイクルによりコスト削減につながるため」が 24.6%となっています。
- ✓ 「企業や製品などのイメージアップや新しいビジネスチャンスに期待できるから」が 6.2%となっており、企業に対して環境問題に取り組むメリットの周知が求められます。



(2) 環境問題への取組を進める上での課題

- ✓ 事業所が環境問題に取り組む上での課題として、「手間や時間がかかる」、「ノウハウ・人材の不足」、「コストや資金不足」が上位にあがっています。



第3章 佐賀市が目指す将来の環境の姿

Ⅰ 環境将来像

本市には、山から海までつながる豊かな自然環境が生活の身近に存在し、古くからの歴史や文化を感じられる快適な生活環境があります。この良好な環境を未来に引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が環境面での将来像を共有し、一体となって環境保全をめざした様々な取組を行っていくことが大切です。

第3次佐賀市総合計画では、本市の将来像として『佐賀らしさでみんなが上を向くまち(仮)』を掲げており、これを環境の面から実現するために、本計画における環境将来像を次のとおりに定めます。

佐賀市の環境将来像

※2次計画の環境将来像です。

「**守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが**」

(環境将来像案)

- ①都市と緑が調和し、トンボ飛び交う美しいまち さが
- ②豊かな緑にあふれ、澄んだ青空にトンボ飛び交う美しいまち さが
- ③都市と緑が調和した持続可能な暮らしが実現するまち さが
- ④人と自然が共生し、持続可能で誰もが住みよいまち さが
- ⑤豊かな自然を守り、育み、未来へつなぐまち さが
- ⑥みんなで創り、育む トンボ飛び交うまち さが
- ⑦自然と再エネが共生するまち SAGA
- ⑧一人ひとりが行動し、緑を守り、脱炭素を実現するまち さが

2 地域ごと及び主体ごとの将来の姿

本市では「第3次佐賀市総合計画」において、中心拠点・地域拠点や各種ゾーンを設定しています。本計画ではこれらを基に4つの地域ごとの将来の姿を次のとおり定めます。

〈地域ごとの将来の姿〉

●都市ゾーン

- ・都市はコンパクトに集約され、居心地がよく歩きたくなるまちが実現しています。
- ・まちなかを走る車は、EVやFCV等の次世代自動車へ移行しています。
- ・街中の河川やクリークは、都市の貴重な自然として、多くの市民に愛され利用されています。神野公園トンボ池では、家族連れや子どもたちでにぎわい、多くのトンボが飛び交う姿がみられます。
- ・事業所や住宅には、太陽光発電及び蓄電池等の再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- ・ビルや事業所には、屋上緑化や壁面緑化が施され、都市部の気温上昇を緩和しています。
- ・住宅の建設には積極的に地元産材が活用され、森林のライフサイクルがたもたれています。

●田園集落ゾーン

- ・水田をはじめとする農地やため池、クリークは、カエルやトンボ、ドジョウ、メダカなど、多様な生きものの生息の場になっています。
- ・都市住民が農家とともにボランティアとして草刈りや水路、クリークの定期的な泥上げ、補修作業を行ったりする姿がみられます。

●山村集落ゾーン

- ・森林浴や散歩、自然と触れ合う様々な体験活動など、多くの人々に森林が利用されています。
- ・森林の多面的機能の重要性が広く認識され、様々な人々が森林管理に関わっています。その一環として、自然災害に強い森林づくりが行われています。
- ・エリートツリー等の成長に優れた苗木が活用されています。

●有明海沿岸ゾーン

- ・干潟には、シチメンソウなどの植物や、ムツゴロウやワラスボなどの希少な生態系、シギ・チドリなどの渡り鳥など、多種多様な生き物がみられます。人々は、潮干狩りを楽しみ、ノリ養殖を営む人々の生活が感じられる里海の景観が広がっています。
- ・海岸清掃活動に参加するボランティアや都市住民の姿がみられます。

〈主体ごとの将来の姿〉

●市民

- ・節電や省エネ家電の購入など日常の省エネ行動を積極的に実践しています。
- ・「服を長く着る」、「リユースファッションを楽しむ」などのサステナブルファッションを実践しています。
- ・地産地消、適量購入、食べきりが習慣化され食品ロスが削減されています。
- ・3Rの意識が浸透して、捨てられるごみの量が減り、資源の循環が進んでいます。
- ・使い捨てプラスチックの利用を控えたライフスタイルが浸透しています。
- ・公共交通の自動運転や MaaS を利用して移動しています。
- ・地域コミュニティでのボランティア活動に積極的に参加しています。
- ・近場の自然と触れ合う活動をしています。

●事業者

- ・二酸化炭素活用の研究が進み、産業が発展して、市内に関連企業の進出が増えています。
- ・様々な業種において、自動化や機械化が進み、エネルギーの消費効率が向上しています。
- ・商業施設では、地産地消・食べきり、3Rにつながる調理方法などが実践、情報提供されています。
- ・農産物には、温室効果ガス削減への貢献ラベルが貼られており消費者が選択できる環境が整っています。
- ・

●市

- ・快適な空間の創出に向けて、市民との協働により緑化活動が進んでいます。
- ・市民の環境に配慮した行動変容が促される効果的なナッジが提供されています。
- ・下水道施設等が適切に管理され、生活排水による環境への影響が抑えられています。
- ・安全でおいしい水道水が安定的に供給されています。
- ・災害に強いまちづくりや太陽光発電の設置や利用が進んでいます。
- ・
- ・

3 2024年の佐賀市のイメージ

私たちが暮らす佐賀市は、脊振・天山山系のみどりと清らかな水、佐賀平野に広がるクリークや田園、干潟が広がる有明海など豊かな自然に恵まれた地域です。一方で、地球温暖化問題や廃棄物問題など、私たちの生活に起因する自然や生態系への影響が環境問題として浮き彫りになっている時代でもあります。

私たちは、本市の豊かな自然を保全し、次世代へ継承していくために、今後は市民一人一人の生活の質、幸福度等の向上や循環共生型社会、脱炭素社会、ネイチャーポジティブ等への取組が求められます。

「守り、育み、未来をつくる トンボ飛び交うまち さが」

(参考) 第2次環境基本計画「2024年の佐賀市のイメージ」



第4章 環境将来像の実現のための取組

第1節 環境施策の体系

第2節 環境施策の展開

- ・脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち（脱炭素社会の実現）
- ・持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち（循環型社会の構築）
- ・水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち（自然共生型社会の構築）
- ・安全で快適な生活環境のまち（生活環境の向上）

第5章 計画の実効性を高める横断的推進

第1節 市民・企業等との協働体制

第2節 人材育成・行動変容の促進

- ・環境教育の充実

第3節 推進体制

資料編